

## 駒場浄水場運転管理等業務委託

<プレゼンテーション及びヒアリング実施要領>

令和4年10月

南アルプス市上下水道局

## 駒場浄水場運転管理等業務委託プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

### 1 目的

本要領は、「駒場浄水場運転管理等業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、プレゼンテーションの実施方法等について必要な事項を定めるものとする。

### 2 プレゼンテーションの実施

#### (1) 実施日程

令和4年12月上旬（開催日時及び進行等の詳細については、別途通知する。）

#### (2) 実施場所及び進行

南アルプス市上下水道局 第1会議室

#### (3) プレゼンテーションに係る時間

プレゼンテーション及びヒアリングは、45分以内とし、時間配分は次のとおりとする。

##### ① プレゼンテーションは、30分以内を予定する。

- ・進行役の指示に従い行なうものとする。
- ・時間計測は、進行役にて行い、終了5分前と1分前にその旨告知する。
- ・発言途中でも時間が過ぎたら終了とする。

##### ② ヒアリングは、15分以内を予定する。

- ・審査委員から質問等行ないますので、明確に答えること。

##### ③ プレゼンテーションの準備及び片付けは、それぞれ5分以内とする。

#### (4) 出席者

提案者の出席者数は、3名以内とする。ただし、説明者（プレゼンター）は、終始同じ担当者（1名）が行うこと。

### 3 議事録

提案者はヒアリング等に伴う議事録を、プレゼンテーションの翌日に電子メールにて提出すること。なお、議事録の内容は契約事項の一部とする。

### 4 留意事項

- ① プレゼンテーションの内容は、自己紹介及び提案書の内容のみとする。
- ② 説明にあたっては、パソコン及びプロジェクターの使用は認める。ただし、動画を使用する等の説明は、一切認めない。

- ③ プレゼンテーション及びヒアリングの開始時間に遅刻した場合は失格とする。ただし、大規模災害、公共交通機関等の事故等によりやむを得ない理由がある場合は、この限りではない。
- ③ プロジェクター及び説明用の PC 等必要機器は、提案者が用意するものとする。なお、スクリーンは駒場浄水場運転管理等業務委託プロポーザル方式業者選定委員会で準備する。